

## ヘーゲル論理学における矛盾論

牧野広義

- (1) はじめに
- (2) 本質論における「矛盾」のカテゴリー
- (3) 有論における矛盾
- (4) 概念論における矛盾
- (5) 結論

### (1) はじめに

小論の意図は、ヘーゲルの矛盾概念について『論理学』の有論、本質論、概念論にわたって分析し、その基本的特徴を明らかにすることにある。従来のヘーゲルの矛盾論の研究では、本質論における「矛盾」のカテゴリーについてのみ考察される場合が多かった。しかしヘーゲル論理学における矛盾概念は、有論、本質論、概念論を通して考察して初めて理解できるのではないか、つまりそれら各々における固有の矛盾を分析し、かつそれらの矛盾の連関を明らかにして初めて理解できるのではないか、というのが小論での考察の第一の視点である。

考察の第二の視点は、それらの矛盾がさらに実在における現実の矛盾と思惟における矛盾とに分けて考えることができるのではないかということである<sup>①</sup>。つまりヘーゲルは「矛盾は一切の運動と生動性の根本である。或るものは、自己自身の中に矛盾をもつ限りにおいて、自己を運動させ衝動と活動性をもつ」(Wissenschaft der Logik II, S. 58<sup>②</sup>)と言っているが、この矛盾を、実在の運動における矛盾と思惟の運動の中に含まれる矛盾とに区別して把えるべきではないかということである。前者は事物の自己運動の原動力となっている矛盾であり、その矛盾を具体的に把握することによって事物の運動の転換の局面についての具体的な把握が可能となるのである。後者は、特に『論理学』の中では諸カテゴリーの必然的連関を叙述するための方法との関連で重視される。ヘーゲルは「学的な進展を獲得するために必要な唯一のことは、……次のような論理的命題を認識することである。即ち否定的なものが同様にまた肯定的であるということ、或いは自己矛盾するものが零に、即ち抽象的な無に解消するのではなく、本質的にただ特殊な内容の否定に解消するにすぎないということである」<sup>③</sup>(I, S. 35 f)と言っている。このことは、論理学におけるカテゴリー体系が築き上げられるにあたっては、カテゴリーそのものが含む自己矛盾によってそのカテゴリーがもつ不充分性と問題点が明らかにされると共に、前のカテゴリーがもっている矛盾を解決し、対象の本質についてより一層深く把えたカテゴリーが導き出されねばならないということであるが、そのような場合におけるカテゴリーの矛盾は、現実そのものの矛盾ではなく、現実の対象を思惟において把えるためのカテゴリーが含む矛盾であり、従って思惟の矛盾である。もちろんヘーゲルの論理学は、カテゴリー体系としての論理学が同時にそのカテゴリーによって把えられた事物の本質的構造連関の体系としての形而上学である

という性格から、ヘーゲル自身の叙述の中では、カテゴリーに表現される対象の現実の矛盾とカテゴリーそのものの矛盾である思惟の矛盾とは必ずしも明確に区別されていない個所もある。しかしヘーゲルの矛盾概念についてできる限りあいまいさを除いて理解するためには、ヘーゲル論理学で述べられている諸矛盾が各々どちらの性格をもつものであるかを区別して読むことが必要であると思う。

このような視点から以下考察してゆきたい。

## (2) 本質論における「矛盾」のカテゴリー

まず最初に、本質論における一つのカテゴリーとして叙述されている「矛盾」についてみてゆこう。しかしなぜ本質論において「矛盾」のカテゴリーが論じられるのか。ヘーゲルは次のように言っている。「本質は、自己自身の否定性を通じて、自己を自己へ媒介する有であるから、他のものへ関係することによってのみ、自己自身へ関係するものである。」(Enzyklopädie § 112<sup>④</sup>)。このように本質論は、関係や媒介が固有に論じられる領域である。そして「関係作用 (Beziehen) の立場において諸規定の矛盾が現われる」(I, S. 26) のであり、関係や媒介を問題にすることによって、矛盾とはいかなる事態をいうのか、またそれはいかにして措定されるのかが明らかになるのである。従って本質論でこそ矛盾が立ち入って論じられ、「本質の領域は、有の領域では即自的のみに存在していた矛盾が措定される領域である」 (§ 114 とされるのである。

ヘーゲルは、有や概念とは区別される本質の固有の論理を「反省」(Reflexion) というカテゴリーで把え次のように言う。「本質は反省である。即ち本質は自己自身の中にとどまることの成と移行の運動」(II, S. 13) であり、「本質における成、即ち本質の反省する運動は、無から無への運動であり、そのことによって自己へもどる運動である」(ibid)。つまり本質の反省の運動は、それを成や移行として把えるとしても、有の成のように直接的で無規定な有からその否定としての無へ、或いは逆に無から有へといった運動ではなく、また或るものが他のものへ変化するという移行でもない。本質において反省の運動を行なうものは、他のものに媒介されることによって自己自身であるようなものであり、関係するものの存立が関係そのものと切り離せないようなものである。従ってそれは、いわば直接的な有の否定としての、即ち関係そのものによって媒介されたものとしての、無から無への運動なのである。

ヘーゲルはそのような反省の諸形態として、即ち「反省諸規定」として、「同一性」「区別」(「絶対的区別」、「差異」、「対立」)「矛盾」というカテゴリーを叙述している。この反省諸規定における矛盾の措定とさらに矛盾の根拠への解消をみてみよう。

### 1) 矛盾の措定と解消

同一性 (Identität) とは、区別されるものを同一性という関係から捨象してしまう抽象的同一性ではなく、それは自己のモメントとして区別を含み、区別されたものの同一性としての本質的同一性である。

区別 (Unterschied) もまた同一性を含んでいる。区別は同一性と区別される限りにおける区別なのである。従って「区別と同一性の両者が合して区別をなすのであり、区別は全体であると共にそのモメントである」(Ⅱ, S. 33)。これが「絶対的区別」である。

ところが、相互に区別されるものが相互に無関心になった関係が差異性 (Verschiedenheit) である。そこでは差異するものの自己との同一性という「即自的反省」とそれらの外面的な関係としての「外的反省」という二規定がある。この「外的反省」において「外面的な同一性は同等性 (Gleichheit) であり、外面的な区別は不等性 (Ungleichheit) である」(Ⅱ, S. 35)。そして「或るものが他の或るものに同等であるか、そうでないかということは、この或るものにも他の或るものにも関わりのないこと」(Ⅱ, S. 35f)であり、それはこの二つの或るものの外にある「第三者の観点」によるのである。

しかしこのような同等性と不等性が、第三者の観点によってではなく、「同等性と不等性のそれ自身における区別であるような反省」(Ⅱ, S. 38)であり、「その相互に無関心な二側面が、同様にまた全くただ一つの否定的統一のモメントにすぎないような差異性は、対立(Gegensatz) である」(ibid)。つまり対立においては、差異性の二モメントであった同等性と不等性が各々それ自身において両者の統一である。そこで「不等性に対する関係をそれ自身の中に含むところの自己に反省した自己との同等性は、肯定的なもの (das Positive) である。同様にまた自己の非有、即ち同等性に対する関係をそれ自身の中に含むところの不等性は、否定的なもの (das Negative) である」(Ⅱ, S. 41)。このような「肯定的なもの」と「否定的なもの」が対立の二モメントをなすのである。

矛盾との関連で重要であるので、この対立を少し詳しくみてみると、ヘーゲルは対立を次の三側面から捉えているといえる。第一には、肯定的なものと否定的なものとの相関的な不可分性と分離性である。つまり「各々は第一に他者がある限りにおいてある。各々が各々自身であるのは、他者によって、即ち自己自身の非有によってである。……第二に、それは他者がない限りにおいてある。それは他者の非有によって自己自身である。それは自己への反省である」(Ⅱ, S. 42) 対立の第二の側面は、肯定的なものと否定的なものが相互に無関心で外的反省のモメントになる側面である。第三には、前二者の統一として、肯定的なものと否定的なものとの関係という「一つの統一の中での他者への関係が、……両者各自の中に取りもどされている」(Ⅱ, S. 43) のであり、各自がそれ自身において他者への関係をもつ。そして肯定的なものと否定的なものとは、相互に否定的に関係するのであり、相互に他者を自己から排斥するという規定をもつ。このように対立の第三の側面においては、その両モメントが「自己の他者によって自己を媒介しており、従ってこの他者を含んでいる (enthalt en)。しかしさらに各々は自己の他者の非有によって自己と媒介している。それで各々はそれ自身で独立して有る統一であって、他者を自己から排斥する (ausschließen) 」(Ⅱ, S. 49)。

ところが、対立したモメントが相互に他者を排斥するだけでなく、そのことによってむしろ自己自身をも排斥してしまうという事態が矛盾 (Widerspruch) である。ヘーゲルは「自立

的な反省規定は、それが他の規定を含み、そのために自立的であるのと同じ見地において、他の規定を排斥するのであるから、それはその自立性の中において自己自身の自立性を自己から排斥している」とし、「この自立的な反省規定が矛盾である」(ibid) と規定している。つまり、対立においては他者への関係を自己の中に取り込みながら、相互に他者を排斥しているのであるが、矛盾においてはその相互の排斥がいつそうすすんでおり、他者への関係を自己の中に含んでいることが自己の自立性を保持する条件なのであるが、しかし同時に自己の自立性を保持するためには自己から他者を排斥せざるをえなくなっており、そのことによってかえって自己の自立性そのものを排斥してしまう、というのが矛盾である。

以上のようにしてヘーゲルは、同一性、区別という関係の諸規定から矛盾という事態がいかにして把握されるのかを示している。そしてここでは明らかに現実の矛盾の構造が示されているのであって、それは或る事柄を肯定すると同時に同じ意味で否定するという思惟における形式論理的矛盾とは区別される。

次にこのような矛盾の論理構造に関していくつかの点にふれておこう。まず区別一般と矛盾との関係では、「区別一般はすでに即自的な矛盾(der Widerspruch an sich)である。なぜなら区別は、一つのものでない限りにおいて有るようなものの統一であるから——そしてまた、同じ関係の中で分離されたものとしてのみ有るようなものの分離だからである」(Ⅱ, S, 49)と言われる。このことの意味は、既にみたように区別そのものが区別と同一という分離された二つのモメントの統一としてあり、しかもそれぞれを構成する二つのモメントの関係のあり方によって、区別一般はさらにすすんで差異性、対立として捉えられ、さらにそれらから矛盾という関係が把握されたということである。或いはまた実在において、相互に区別されるにすぎないものが矛盾という事態にまで進展する可能性をもっているという意味でも、区別一般は「即自的な矛盾」と考えられる。それに対して、「自己の措定であると共に、……自己の止揚であり、その反対者の措定である」(ibid) 肯定的なものと否定的なものは、「措定された矛盾」(der gesetzte Widerspruch) であると言われる。

またヘーゲルは「矛盾」についての本文の後につけた「註釈」の中で「相関関係の規定(Verhältnisbestimmungen)において矛盾は直接に現われる」(Ⅱ, S. 60)と言っているが、この相関関係と矛盾とはいかなる関係にあるのか。ヘーゲルは相関関係として、上と下、右と左、父と子などをあげ、上と下について次のように言う。「上は下でないものである。上はただ下でない」と規定されているにすぎないが、下がある限りにおいてある。そして逆もまた同様である。一方の規定にはその反対が含まれている」(ibid)。このような相関関係はその論理構造上、既にみた対立がもっている三側面のうちの第一の側面と全く同様であり、対立の第三の側面である他者の排斥という規定をもまだもっていない。それに対して、そのような相関関係にあるものの矛盾とは、「相互に対立したものは、それらが同一の見地において、相互に否定的に関係し、或いは相互に自己止揚し、相互に無関心である限りにおいて、矛盾を含んでいる」(ibid) ということである。このように相関関係の中から一定の条件において矛盾は直接に

現われるのであるが、しかし相関関係と矛盾とが論理構造上全く同一なのではなく、相関関係にあるものが相互に対立し、さらに相互に自己を否定し止揚するような仕方に関係する時に、それは初めて矛盾なのである。

ヘーゲルはさらに、矛盾のモメントである肯定的なものと否定的なものをそれぞれ別々に考察して、その各々が他者を排斥して自己同一性を措定しようとするのであるが、そのことによってむしろ、肯定的なものは自己とは反対のものに移行してしまい、否定的なものはそれだけでなく自己自身から自己を全く排斥してしまうという、各々の「絶対的矛盾」を示している。

そしてこのような肯定的なものと否定的なものの自己矛盾の中で、矛盾は解消する。「自己自身を排斥する反省において、……肯定的なものと否定的なものとは、それぞれの自立性の中で自己自身を止揚する。各々はただ単に移行であり、或いはむしろ自己の対立者への自己転換である。この互いに対立するもののそれ自身の中における絶えざる消滅が、矛盾を通して現われる最初の統一である。この統一は零である」(Ⅱ, S, 51)。しかしまた、「矛盾の結果は単に零ではない」(ibid)。矛盾において「自己自身を排斥する反省は、同時に措定する反省」(ibid)なのであって、それは新しい肯定的な成果を措定するのである。没落し消滅するものは、相互に無関心になった自立的な規定である。そのように、矛盾の結果の肯定的な側面からみれば、「対立は単に没落しているのみでなく、むしろ自己の根拠へ還帰している (Nicht nur zugrunde, sondern in seinen Grund zurückgegangen)」(Ⅱ, S, 52)とヘーゲルはいう。つまりこのことは、矛盾するものはその没落によって、その矛盾が何によって措定され、さらにその没落に導かれたのかという、その根拠を示しているということであり、またその根拠が反省されなければならないということである。そこで新たなカテゴリーとして「根拠としての本質」が措定されるのであり、この根拠は「自己同一性としての本質」の回復であるとされる。

#### ロ) 本質論における「矛盾」のカテゴリーの性格と限定性

以上が「矛盾」のカテゴリーが含む大まかな内容であるが、この「矛盾」については次の二つの点で注意されなければならない。

第一に、この「矛盾」は既に述べたように実在における現実の矛盾が、「反省諸規定」の連関の中からいかにして把握され、いかなる事態をいうのかを示すものであって、その点で本質論で考察されるカテゴリーの中でも、現象論における「物」(Ding)の矛盾や現実性論における「絶対者」(das Absolute)の矛盾などのように、カテゴリーそのものが含む矛盾、従って思惟における矛盾とは区別されなければならない。つまり「物」においては、「物はそれを構成する諸資料 (Materien) の相互の関係である」(Ⅱ, S, 118)として物を把える考え方が示されるが、それによると物を構成する光素、色素、臭素、熱素などの質料の関係が単に「もまた」(auch)として把えられるにすぎない。しかしそれらの質料相互は「その内容相互の規定からいって一方の質料は他の質料とは別であり、それらの自立性からいって一方は他方がある限り存在しない」(Ⅱ, S, 118)という相互に否定的な規定をもっている。そこで

この「もまた」という共存性と相互の否定性の両者を含めて把えるために、質料は「有孔的」(porös)であって、「一つの質料は他の質料の孔(Pore)の中に、或いはその非存立の中に存立する。けれどもこの他の質料がまたそれ自身有孔的である」(ibid)と考えられる。しかしそれは「一つの質料の存立は同時にその止揚であって、従って他の質料の存立である。また他の質料の存立も同様にその止揚である」(ibid)ということであり、「それ故に物は、自立的存立の、その反対者即ちその否定による、自己との自己矛盾的な媒介であり、或いは一つの自立的な質料の、他の自立的な質料の存立と非存立による、自己矛盾的な媒介である」(II, S. 118 f)ということになる。この矛盾は実在の物そのものの矛盾ではなくて、質料相互の関係を充分規定しきれない「孔」という概念そのものの不充分性からくる「表象の主観的矛盾」であり、そのような表象で扱えられる限りでの「対象の客観的矛盾」である。そしてヘーゲルは「物」はさらに「現象」というカテゴリーで扱え直されなければならないとしている。

また「絶対者」は、それを述語によって規定しようとする、「規定性は否定である」から、つまり述語によって絶対者の絶対性を否定することになるので、「全ての述語の否定として現われる」(II, S. 157)。しかし同時に絶対者は、それが何であるかということは叙述されなければならないので、「全ての述語の措定として言い表わされなければならない」(ibid)。従って「絶対者は最も形式的な矛盾として現われる」(ibid)とされる。このことも、絶対者そのものが含む矛盾を示しているのではなくて、絶対者が「外的反省」によって扱えられ、その述語が外から付け加えられる限り、否定と措定という矛盾を含まざるをえないという、絶対者の悟性的把握が含む矛盾を示しているのである。ヘーゲルにとって絶対者は本来、相対的なものそのものの展開の中から自らを開示し展開するものでなければならない。ヘーゲルはそのような絶対者そのものを概念的に把握するために、「絶対者」という不十分なカテゴリーからさらにすすんで「現実性」「絶対的相関」等のカテゴリーを考察している。

本質論の「矛盾」のカテゴリーを理解するにあたって注意すべき第二の点は、概念論、有論との関係での本質論の限定性である。ヘーゲルは「矛盾」の本文の後につけた「註釈」の中で、「矛盾は一切の運動と生動性(Lebendigkeit)の根本である。或るものは、自己自身の中に矛盾をもつ限りにおいて、自己を運動させ衝動と活動性をもつ」(II, S. 58)とか「或るものは、それが自己の中に矛盾を含む限りにおいて、しかも矛盾を自己の中に含むと共に保持し続けるような力である限りにおいて生動的である」(II, S. 59)として、矛盾の意義を強調している。しかしここで述べられていることは、本文で叙述された「矛盾」のカテゴリーの理解を越える内容を含んでいるのではないか。ヘーゲルは根拠論の初めて「反省は純粋な媒介一般であり、根拠は本質の自己との実在的な媒介である」。そして「純粋な媒介とは、関係づけられるものをもたない単なる純粋な関係である」(II, S. 64)と言っているが、そのような反省の規定の一つとして論じられた「矛盾」においては、関係のあり方が固有に問題になるのであって、関係項そのものの性格は充分に規定されていない。従って自己内に矛盾するモメントを含みながら運動する生動的なものも、衝動や力や活動性をもったものも、もちろんまだ考察の対象にはな

っていない。それらは本来「生きた実体」(Die lebendige Substanz)としての「主体」(Subjekt)の論理を明らかにする概念論での課題である。従ってヘーゲルの「註釈」でのことばの意味を明確に理解するためには、概念論における矛盾を考察する必要がある。

また有論との関係では、「本質の領域は、有の領域では即自的にのみ存在していた矛盾が措定される領域である」(§114)とされていたが、この有論において「即自的にある」矛盾とはいかなるものなのか。さらにこのように有論、本質論、概念論においてそれぞれ固有に論じられるべき矛盾があるとすれば、それらの相互の関連はどのように把握されるのか、ということも問題にならざるをえない。そこで以下有論における矛盾、概念論における矛盾についてゆてみこう。

### (3) 有論における矛盾

ヘーゲルは、無限(das Unendliche)を「有の領域で示される矛盾である」(II, S, 59)と言っているが、このことを手がかりにして有論における矛盾について考察しよう。まず無限と密接な連関にある有限(das Endliche)からみてゆく。

#### 1) 有限

規定された有、即ち「定有」(Dasein)であって、しかも「他のもの」(Anderes)との関係において存立する「或るもの」(Etwas)は、規定(Bestimmung)、性状(Beschaffenheit)、限界(Grenze)という三つのモメントをもつ。規定とは、或るものの質一般としての規定性(Bestimmtheit)とは区別された或るもの自身の固有の規定性~~を~~いう。例えば「人間の規定は思惟する理性である。思惟一般は人間の単純な規定性であり、人間はこれによって動物と区別される」(I, S, 110)。それに対して性状とは、或るものがそれ自身であり続けながらも、他のものに影響され様々に変様する場合、そこに現われる外面的な規定性である。さらに、或るものは自らの規定によって自己を他のものから区別しているが、この或るものと他のものを隔てているものが限界である。限界は次の三つの側面をもつ。第一に、限界は或るものから他のものを、また逆に他のものから或るものを排除し限界づける。第二に、限界は或るものと他のもの間の「中間」として、両者が限界によって隔てられ相互に他者であるだけでなく、限界そのものが両者にとって他のものである。そして第三に、或るものはその定有をただ自己の限界の中でのみもつが、しかし「この単に自己の中にのみある或るものは、また同様に自分を自己自身から分離し、自己を越えてその非有をめざし、この非有を自己の有と称してこれへと移行する」(I, S, 115)。このように或るものが自己の限界を否定しそれを越え出ようとするのを、ヘーゲルは「或るものの限界の中における動揺」「或るものが自己自身を越える矛盾」(ibid)と言う。

このようにして、「自己の内在的な限界をもった或るものが、自己矛盾として措定され、この矛盾によって或るものが自己を越え出ようとし、それに駆りたてられるようになる時、或るものは有限なもの(das Endliche)である」(I, S, 116)。このように有限なものは、もは

や単なる性状における変化ではなく、自己の規定を越え出る。或いはむしろ、自己自身を越え出るといふことが有限なものの規定なのである。従って「有限な物の規定は、その終り (Ende) 以上のものではない」(I, S, 117)。ヘーゲルはこのような有限なものとその矛盾を、制限 (Schranke) と当為 (Sollen) という二つのモメントおよびその矛盾として扱っている。制限とは、有限な或るもの自身によって否定されり越えられるべきものとして措定された限界である。そして有限な或るものをしてその限界を越えさせようとするもの、従って限界を制限たらしめるものが、当為である。当為は或るものの固有の規定であるが、それは或るものそのものを否定するものとして、或るもの規定なのである。ところで、当為は有限なもの自身にその制限をり越えさせるモメントであるから、制限のみが有限であるようにみえるが、しかし当為は制限を「越えるべき」であるにすぎないから、当為自身が制限されており、有限である。つまり制限が当為を制限している。両者はこのように相互に他者と否定的に関係し、相互に対立している。有限なものがこのような二モメントをもつという意味で、「有限なものは自己の中における自己矛盾である」(I, S, 124)。そしてこのような矛盾の中でそれは自己を否定し、消滅してゆく。

このような有限なものにおける矛盾は、有限なものそのものがもつ現実の矛盾であって、それは「移行」の運動を考察する有論における現実の矛盾のあり方を端的に示すものと言える。

#### ロ) 悪無限と真無限

有限なものが単に他の有限なものに移行するだけでなく、有限なものそのものが否定され消滅することによって、無限なものが現われるとさしあたり理解されるが、そのような無限は次のように規定される。「無限性は有限なものの無であり、有限なものの即自有であり、当為である。しかしこの当為は、同時に自己の中に反省したものとして、完成された当為であり、ただ自己自身にのみ関係する全く肯定的な有である。無限性の中には、一切の規定性、変化、一切の制限が、そしてそれらと共に当為そのものが、消滅しており、止揚されたものとしてあり、有限性の無が措定されているという満足が存在している」(I, S, 127)。従って無限は有限なものの「彼岸」であるが、しかしそうすると無限は結局有限とは「相互に他のもの」として措定され、有限と対立することになる。ヘーゲルは、このように有限に彼岸にあって有限と対立する無限を「悪無限」(das Schlecht-Unendliche)、悟性が扱えた「悟性の無限」と呼ぶ。

この悪無限は、悟性によっては「和解されず解決さない絶対的な矛盾」(I, S, 128) である。つまりまず、そこでは有限と無限とが相互に切り離され、「無限な世界と有限な世界という二つの世界が存在する」(I, S, 128)が、そうすると無限は有限を自己の限界としてもつことになり、それは有限なものに引き下げられ無限であって、「有限な無限」という自己矛盾である。次に、この有限と無限とが関係づけられ統一されるとしても、それは「有限から無限への、またその逆の転換、或いは移行」(I, S, 129)であり、それは次のような過程をたどる。即ち、有限は自己の限界を越えて無限へとすすむが、しかしその無限は有限の否定としての空虚であり、単に有限に対立するにすぎず、それ自身が制限されており、限界をもつ。従ってそれは無

限ではなく有限にすぎず、それは再び越られ新たな無限へとすすまざるをえない。そしてこのような過程がいつまでも無限に続いてゆく。このようにこの過程は有限と無限が交互に現われる「交互規定」であり、両者の相互転化が無限に続く「無限進行」(Progreß ins Unendliche) である。この無限進行は、有限なものが自己を止揚して無限なものになったかと思うと、それ自身が既に有限であり、無限になろうとしてなりきれず、有限と無限との間をさまそうという矛盾である。その意味で、「この無限進行は、解決されずにいつまでも存在するものとして表明される矛盾である」(I, S, 131)。

ではこのような矛盾は一体どのようにして解決されるのか。ヘーゲルは「有限と無限の交互規定の中には、その真理が即自的には既に存在している。必要なことは存在しているものを受け入れることだけである」(I, S, 132) として、悪無限そのものの分析を通じて真無限が洞察されうることを示している。即ち悪無限そのものにおける有限と無限から、「有限性は自己自身の超越としてのみあり、それ故に有限性の中には無限性が、即ちその他者が含まれている。同様に無限性も有限なものの超越としてのみあり、それ故に無限性は本質的にその他者を含んでいる」(I, S, 135) ことを見て取ることができる。また無限進行においても、確かに悟性にとっては有限と無限との移行と交替にすぎないが、しかしそこには有限から無限への、また無限から有限へさらに無限へという過程があり、そこから「有限と無限の両者が、自己の否定を通じて自己に復帰する運動である」(I, S, 136) ことを洞察することもできる。悟性はこのような有限と無限との内的な統一を「看過している」のであり、両者の分離と外面的な統一を「偽造」したのである。

このようにして、悪無限の分析から示されることは、有限と無限が相互に他方を自己のモメントとして含み、各々がそれ自身において両者の統一であるということである。従って有限と無限のそれぞれが、まず相互に他方に対立するがしかし同時に他方を自己の内に含むという「二重の意味」をもつことになる。そこでこのことから、「無限が実際にいかに存在するかといえば、それは次のような過程である。つまり無限は自己をひきおろして、両規定の単なる一方となり、有限に対立し、そのことによってそれ自身が有限なもの一つにすぎなくなる。そしてさらに自己自身からこの区別を止揚し、肯定へと至り、このような媒介を通して真に無限なもの(Wahrhaft Unendliches) としてある」(I, S, 138)。このように真無限とは、それぞれが二重の意味をもった有限と無限とを自己のモメントとしてもち、それらから生成する過程であり、運動にほかならない。

ところで以上で考察した悪無限における矛盾は、悪無限という実在的なものがあるそれが現実の矛盾をもつということではなく、むしろ悟性が有限と無限とを分離し或いは外面的に結合したために生じた思惟における矛盾である。その点で既にみた有限なものの矛盾のように、実在的なものを自己止揚させ消滅させる現実の矛盾とは区別される。従ってまた悟性的把握による悪無限の解決は、「思弁的思惟の本性」(I, S, 142) によって行なわれる。それは「対立するモメントをその統一の中に把握すること」(ibid)、即ち対立する両者の「観念性」を把握す

ることであり、これによって真無限が把握されたのである。

#### (4) 概念論における矛盾

次に概念論における矛盾について考察するが、まず「概念」の論理的性格と概念論の構成についてみておこう。

有論では、他のものへの媒介とその構造的な連関とを離れて、直接的にそれだけで自立的にある諸規定が考察され、本質論では他のものとの媒介によってのみ自己の存立をもつ諸規定が、従って媒介や関係の諸規定が固有に考察される。概念論はそれらの統一であり、即ち直接性、自立性と媒介性、関係性の統一であって、そこでは他のものへの関係の中において自己同一であり、他のものへ関係することによってむしろ自己自身を展開し発展させるものとしての、「主体」の論理が考察される。その意味で「有と本質とを考察する客観的論理学は本来、概念の発生的叙述である」(Ⅱ, S, 213)。

しかし概念は直接的には、実体とその運動のカテゴリーの考察を通じて導出される。「実体 (Substanz) の因果性 (Kausalität) と交互作用 (Wechselwirkung) を通じての弁証法的運動は、概念の直接的発生であり、これによって概念の生成が叙述される」(Ⅱ, S, 214)。つまり実体は偶有 (Akzidenz) の変化の中で自己同一に留まり、偶有の可能性から現実性への、またその逆の変化を貫く必然性であると共に、実体は相互に他の実体に対して作用し、それらの関係そのものの必然性が因果性と交互作用を通して考察される。そしてそのことによって、「二つとして措定された実体の絶対的同一性」(Ⅱ, S, 216) が示される。このように実体相互の必然的な関係が示されることが「実体の完成」であるが、「このような実体の完成はもはや実体そのものではなく、より高度なもの、概念であり主体である」(ibid)。そしてこのような「概念の進展は、もはや移行でもなく、他のものへの映現でもなく、発展 (Entwicklung)である。なぜなら概念においては、区別されたものがそのまま同時に相互に全体と同一なものとして措定されており、規定性は全体的な概念の自由な有としてあるからである」(§ 161)。このように概念は、他のものへの必然的な関係をもつだけでなく、その中で自己同一であり、その関係そのものを自己から生み出しながら運動するような自由な主体の発展論理を示すのである。

ヘーゲルはこのような概念を、概念論の最初で、普遍、特殊、個別という三つのモメントをもつものとして明らかにしている。まず、「概念は総体性 (Totalität) であり、それ故にその普遍性 (Allgemeinheit)、或いは自己自身の純粋な同一的關係の中にありながら、本質的に規定作用であり区別作用である」(Ⅱ, S, 239) と言われるように、概念の普遍性とは概念の自己同一性のモメントであり、概念のそれ自身からの区別による発展の過程を貫く同一性である。特殊性 (Besonderheit) とは「概念の規定性としての規定性」(Ⅱ, S, 245) である。「特殊は普遍そのものであるが、しかし特殊は普遍の区別であり、他のものへの関係であり、外へ向かっての映現である」(Ⅱ, S, 246)。つまり特殊性とは、概念の規定と区

別のモメントであり、他のものへの関係のモメントである。そして「個別性 (Einzelheit) )」の中で、……概念の諸規定の不可分性が指定される」(Ⅱ, S, 262)。つまり個別性は、概念の諸規定の統一のモメントであり、しかも「概念のモメントの各々はそれ自身全体的概念 (der ganze Begriff) であるが、しかし個別性、主体は総体性 (Totalität) として指定された概念である」(163) と言われるように、普遍性と特殊性を統一した個別性こそが、主体として扱えられる。

このようにして概念論では、まず「主観性」(Subjektivität)における「概念」で概念論全体の基礎になる概念の構造がその三モメントによって明らかにされ、「判断」「推論」ではそのような概念の三モメントの不可分な連関と相互媒介性を把握するための、判断、推論という思惟の諸形態が考察される。次に「客観性」(Objektivität)では「機械論」「化学論」「目的論」において、客観の領域でのそれらのそれぞれのモメントが、普遍、特殊、個別として扱われ、それらの連関の深まりと相互の媒介が示される。そして「主観性」と「客観性」の統一としての「理念」(Idee)においては、まず直接的な理念として「生命」が、次に「認識の理念」において理論的理念と実践の理念がそれぞれ「真なるものの理念」「善なるものの理念」として考察され、最後に「絶対的理念」で論理学全体が総括され、絶対的方法が要約的に示される。

以上のような概念論の中で、概念論に固有な矛盾が端的に示される「判断」と「生命」についてみてみよう。

#### イ) 判断における矛盾

概念においてはその諸モメントの内的な統一が指定された。それに対して判断 (Urteil) では、概念の統一を分割し、普遍、特殊、個別がそれぞれ主語 (Subjekt) 或いは述語 (Prädikat) として自立化させられると共に、それらの関係が繫辞 (Copula) として示される。このような判断によって概念の規定性が把握され、また判断の諸形式によって概念の規定性が示されるのである。ヘーゲルは判断の「客観的意義」について以下のように言う。「主語は個別として、……現実的な対象として現われる。」「述語は普遍として、……対象の即自有 (Ansich sein) として現われる」(Ⅱ, S, 269)。そしてこのような主語と述語とが繫辞「である」によって結びつけられることによって、一方では個別が普遍へと高められ、普遍性の即自有の中へとつれもどされ、他方では普遍が現実的なものとして指定されるのである。即ち判断においては、「個別性とその自己反省へと指定されることと、普遍性が規定されたものとして指定されることとの両者が一つの同じことなのである」(ibid)。さらにまた主語が即自有ではあるが空虚な無規定なものを示し、述語が定有を示す場合、両者が結びつけられることによって、「定有するものが、その自己内から連関と相関関係の普遍的なエレメントへ、現実性の否定的な関係と交互作用の中へ、即ち個別の他のものへの連続であり普遍性であるものへ、歩み出る」(Ⅱ, S, 270) ことが示される。このように主語と述語の同一性が繫辞によって指定されることによって、それぞれに分離されて扱われている個別と普遍、即自有と現実性の客観的な関

係と統一が判断によって把握され表現されるということに、判断の客観的意義があるとされるのである。

しかしながら判断そのものにおいては、まだ主語と述語が自立的であり、両者の真の同一性は判断の運動の中で措定されるべき課題であり、目標であるにすぎない。「もし繫辞の”である” (Ist) が既に主語と述語とのあの規定され充実された統一として、即ちそれらの概念として措定されているとすれば、それは推論 (Schluß) であろう」(Ⅱ, S, 271)。そこで「判断の中に既に存在しているものは、一方では主語と述語の自立性であるがしかしまたそれら相互の規定性であり、他方では両者の関係ではあるが抽象的な関係である」(ibid)。しかしそうすると、「主語は述語である、ということがさしあたり判断が表現することであるが、しかし述語は主語がそうであるところのものであるべきではない」(ibid)。なぜなら両者の真の同一性はまだ措定されていないからである。「そこで、矛盾が存在することになり、それは自己を解消して結果へと移行しなければならない」(ibid)。このように判断において矛盾が現われるが、その矛盾とは、主語と述語との同一性が繫辞によって表現されているにもかかわらず、主語と述語がそれぞれ自立的であるために、それらの関係が抽象的に把えられているにすぎず、個別性と普遍性、即自有と現実性の同一性がまだ措定されていない、という矛盾である。判断はこのような矛盾を解決するために自ら運動しなければならない。しかし判断においてはまた、主語と述語との統一が即自的には繫辞において示されている。なぜなら「”である”という繫辞は、外化の中であって自己と同一であるという概念の本性にもとづいている」 (§ 166) からである。そしてこの即自的にある統一を対自的にし、概念の統一を判断そのものの中で措定することが、判断の運動である。ヘーゲルはこのことを、「即且対自的には主語と述語は概念の総体性であり、判断は概念の実在性であるので、判断の前進運動は、単に展開 (Entwicklung) であるにすぎない」(Ⅱ, S, 272) と言っている。この判断の展開は、「定有の判断」「反省の判断」「必然性の判断」「概念の判断」という判断の諸形態の展開として示される。そしてそのような判断の展開の全過程を通じて、「個別が普遍に高められ」「普遍が現実性へと個別化され」、さらに「概念と実在性の一致」としての「真理」(Ⅱ, S, 272) が措定されるのである。

以上が概念の諸モメントの連関とその客観的同一性を思惟において把握するための判断の運動における矛盾である。次に概念論において考察される「生きた実体」としての「主体」の現実的な矛盾のあり方を示すものとして、「理念」における「生命」の矛盾についてみてみよう。

#### ロ) 生命における矛盾

ヘーゲルにとって理念は、「客観的な或いは実在的な概念」(Ⅱ, S, 408) を意味するものであり、「全ての現実的なものは、それが理念をその中にもち、理念を表現する限りにおいてのみ存在する」(Ⅱ, S, 409)。その意味で「理念は第一に、単純な真理であり、普遍的なものとして概念と客観性の同一性である」(Ⅱ, S, 412)。しかし理念はそのような「より一般的な意味」をもつだけでなく、主観性と客観性との関係という「より規定された意味」をもつ。

即ち「理念は第二に、単純な概念のそれ自身である主観性と、それから区別される客観性との関係であり、前者は本質的にこのような分離を止揚しようとする衝動であり、後者は無関心な被指定有……である。理念はこのような関係として自己を個別性とその非有機的自然へと分離し、この非有機的自然を再び主体の力の下へ、最初の単純な普遍性へとつれもどそうとする過程である」(ibid)。

「生命」はこのような理念の主観性と客観性との関係がより一般的に直接的な形で考察される領域であり、理念の主観性がまだ「認識」(Erkenntnis)としても「意欲」(Wollen)としても指定されていない領域である。(従ってこの「生命」では自然の生命そのものが考察の対象にされているのではなく、それをモデルにしながらも「論理的生命」が、つまり主体的なものの一般の活動性が考察される。)

生命はまず、客観性に対する感受性と刺激反応性とももち自己を再生産する「生きた個体」(das lebendige Individuum)である。この生きた個体は自己に対する外面的な客観性と対立しながらその中で自己を維持し形成しようとする欲求(Bedürfnis)をもつ。「生きたもの(das Lebendige)は自分にとって他者である自立的な世界を自分と同等なものとして措定しようとする衝動であり、その世界を止揚すると共に自己を客観化しようとする衝動である。これによって生きたものの自己規定は、客観的な外面性の形式をもち、同時に生きたものは自己同一であるということによって、生きたものは絶対的な矛盾である」(II, S, 424)。このように生きた個体は客観を自己の内にとり込み、同時に自己を客観化しようとすることによって、自己を自己自身と客観とに分裂させ、その中で葛藤と矛盾をもつが、しかしこの矛盾はそれによって生きた個体が自己を消滅させてしまうような矛盾ではない。「これらの生きた自然は実存する概念であるから、次のような現実性である。即ち生きた自然がその中に自己自身の否定性をもち、この否定性は生きた自然に対してあるが、またそれはその他者の中で自己を維持するという無限の力による現実性である」(ibid)。このように生きた個体はその中に含む矛盾によって自ら運動する過程としてあり、そしてこの「生命の過程」(Lebensprozess)の中で「個体は客観を我がものとし、個体は客観からその特有の性状を剥奪し、客観を自分の手段とし、自分の主観性を客観の実体として客観に与える」(II, S, 425)。そしてこのような「同化」(Assimilation)の過程が同時に生命の再生産の過程であり、生命はさらに個体から「類」(Gattung)へと発展してゆく。

## (5) 結論

以上我々はヘーゲル論理学における矛盾について、有論、本質論、概念論を通して、しかもそれらにおける矛盾を実在における現実の矛盾と思惟における矛盾とに区別して考えるという視点からみてきた。そこで最後に、現実の矛盾と思惟の矛盾それぞれについて、有論、本質論、概念論における矛盾の諸形態の連鎖を考察して結論としたい。

まず現実の矛盾については、有論では有限なものの矛盾、本質論では「矛盾」のカテゴリーが

示す現実の矛盾の構造、概念論では「生命」における生きた個体もつ矛盾が考察された。有論における有限なものは、自己を越え自己を止揚するということがそれ自身の規定なのであるから、そこに矛盾が端的に自体的に現われる。そしてその矛盾は制限と当為の矛盾として扱えられる。しかし有論では矛盾という関係そのものはまだ立ち入って考察されておらず、また有限なものの矛盾はそれを否定し消滅させる矛盾にすぎない。それに対して本質論における「矛盾」では、同一性や区別、対立という関係の諸規定から矛盾という事態がいかにかに把握され、またその矛盾がいかなる構造をもち、さらにその止揚と解消がいかにかに把握されるかが示された。その意味で本質論では、有論では端的に自体的に現われはするがまだ「即自的に」扱えられていたにすぎない矛盾が「措定される」のである。さらに概念論では「生命」における矛盾が示すように、他のものに関係することによって自己を分裂させ、自己の中に矛盾を含むようなものは、その矛盾によって自己を崩壊させ消滅させるのではなく、むしろ自己自身の力によってその矛盾を解決し、そのことによって自らを展開し発展させる。概念論ではそのような主体の発展過程における矛盾が示される。従って有論における矛盾が、生成や消滅、移行の運動における「即自的な矛盾」であり、本質論における「矛盾」が反省において「措定された矛盾」であるとすれば、概念論における矛盾は、主体の発展の原動力としての矛盾であると言える。

次に思惟における矛盾としては、有論における悪無限、本質論における「物」や「絶対者」というカテゴリーが含む矛盾、概念論における判断の矛盾が考察された。悪無限における矛盾は、悟性が有限と無限を切り離して扱ってしまったために生じた矛盾である。それは「思弁的思惟」が、即ち理性が対立するモメントをその統一の中において把握することによって解決され、そこから真無限が把握されるが、しかし有論ではまだ真無限は悪無限の分析を通じて単に洞察されうるにすぎず、真無限そのものの展開は概念論での課題である。本質論における「物」というカテゴリーの矛盾は、そのカテゴリーによっては事物を構成する要素の連関が十分に扱えられないことからくる矛盾であり、「絶対者」というカテゴリーにおいては、考察の外面性のためにそのカテゴリーにふさわしい内容が十分に扱えられないことから生ずる矛盾が示された。それらはそのカテゴリーによって扱えられる内容の不充分性からくる矛盾であり、より高次の別のカテゴリーを導き出すことによって解決される矛盾である。それらに対して概念論では、判断における矛盾が示すように、有論における矛盾のように各モメントが分離されることによって生ずる矛盾ではなく、自立化させられたモメントと同時にその関係も示されるが、しかしその関係の結合の把握が不十分なために生ずる矛盾である。しかしまた本質論におけるカテゴリーのように、その矛盾によって判断そのものが否定されるのではなく、むしろその矛盾を解決するために判断の諸形態が展開されるのである。以上のような思惟における矛盾は、それを『小論理学』「矛盾概念」における「悟性的」「否定的理性的」「肯定的理性的」という「論理的なものの三側面」（§ 79）に関連させて述べるならば、有論における悟性的の把握による矛盾、本質論での諸規定の関連把握における否定的理性による矛盾、概念論における肯定的理性の思惟形態の展開過程における矛盾とすることができるであろう。

註

- ① このことによってヘーゲルの矛盾の諸形態の中にも、矛盾律を犯す思惟の論理的矛盾と、矛盾律を犯すことのない現実の矛盾とを区別して把えることが可能であると思うが、このことは別の機会に論じたい。
- ② 『大論理学』からの引用は Lasson 版による。以下巻数と頁数のみを示す。
- ③ ここの引用文中の強調のみ引用者。以下の引用文での強調は全てヘーゲル自身のもの。
- ④ 『小論理学』からの引用は Suhrkamp の著作集により、以下パラグラフのみを示す。  
〔哲学（哲学）博士課程二回生〕